

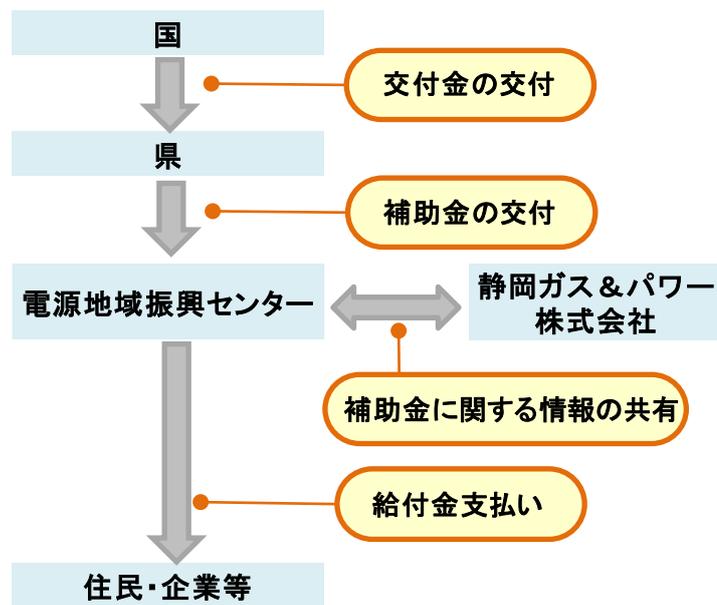
2024年度 原子力立地給付金に関するお知らせ

原子力立地給付金の交付対象地域において当社の電気をご使用になるお客さまは、以下の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

1. 2024年度原子力立地給付金の取扱いについて

(1) 概要

2024年10月1日時点で原子力立地給付金の交付対象地域において当社の電気をご使用になるお客さまには、一般財団法人電源地域振興センターより原子力立地給付金が交付されます。



(2) 交付時期について

2025年2月から3月を予定しております。

(3) 受取方法について

- ・当社の電気料金を口座振替でお支払いのお客さま…口座振込
- ・上記以外のお客さま…郵便振替払出証書

(4) 個人情報の取扱いについて

原子力立地給付金の交付に必要なお客さま情報を一般財団法人電源地域振興センターの要請に基づき、「電源立地地域対策交付金交付規則」等および、当社プライバシーポリシーに則り、以下のとおり提供いたしますので、予めご了承ください。

《提供するお客さま情報》

- ① お客さまの氏名・住所・ご連絡先
- ② お客さまの電気の契約情報
- ③ お客さまの銀行口座に関する情報
- ④ その他、官公庁や交付事業団体において給付金交付事業に必要と認められるもの

2. その他

- ・ 当社プライバシーポリシーは当社ホームページをご確認ください。

【ホームページ】 <http://www.shizuokagas.co.jp/gasandpower/index.html>

- ・ 原子力立地給付金交付事業に関するお問い合わせは、以下のホームページをご確認いただくか、以下の電話番号までお問い合わせ下さい。

【ホームページ】 <https://www2.dengen.or.jp/html/faq/>

【電話番号】 03-6372-7308（電源地域振興センター給付金審査課）

受付時間：平日 10：00～12：00、13：00～17：00

以上